

富津市福祉有償運送運営協議会会議録

1 会議の名称	平成30年度第1回富津市福祉有償運送運営協議会
2 開催日時	平成31年1月29日(火) 午後1時30分～午後2時14分
3 開催場所	富津市役所 303会議室
4 審議等事項	(1) 会長及び副会長の選出について (2) 本市における移動制約者及び福祉有償運送の状況について (3) NPO法人わだちによる福祉有償運送の有効期間の更新登録について
5 出席者名	(委員) [出席委員] 石原 英夫 齋藤 啓一 佐々木 妙子 八木橋 武士 富永 良則 神子 勇 [欠席委員] なし (事務局) 池田社会福祉課長、 太田社会福祉係長、小原主事
6 公開又は 非公開の別	公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	0人(定員5人)
9 所管課	健康福祉部 社会福祉課 社会福祉係 電話 0439-80-1258
10 会議録 (発言の内容)	別紙のとおり

発 言 者	発 言 内 容
<p>事務局 (太田係長)</p>	<p style="text-align: center;">[ 開 会 ]</p> <p>それでは、皆さん、お揃いになりまして、定刻となりましたので、ただ今から「平成30年度第1回富津市福祉有償運送運営協議会」を開会いたします。</p> <p>委員の皆様におかれましては、大変ご多用の中、また、大変風が強い中、富津市福祉有償運送運営協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の司会を務めさせていただきます、社会福祉課・係長の太田と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、本日の会議につきましては、委員6名に対しまして、出席委員は全員、6名の出席をいただいておりますので、過半数の出席をいただいていることから、本協議会設置条例第7条第2項の規定によりまして、本会議は成立いたしますことを申し添えます。</p> <p>なお、今回の運営協議会開催の目的であります、事業者といたしまして、NPO法人わだちから千倉様と猪野様にご出席をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、本会議は、富津市情報公開条例第23条の規定によりまして、会議を公開することとなっておりますので、ご了承くださいませようお願いいたします。現在は、傍聴人はおりません。</p> <p>また、会議録作成のため、会議を録音させていただきますので、ご了承くださいませよう、お願いいたします。</p> <p>それでは、はじめに、社会福祉課の池田課長よりご挨拶を申し上げます。</p>
<p>池田課長</p>	<p>皆さん、こんにちは。社会福祉課長の池田と申します。</p> <p>本日は、皆様大変お忙しい中、富津市福祉有償運送運営協議会にご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>また、委員の皆様方におかれましては、日頃から本市の福祉行政のみならず、様々な分野で市政発展のために御尽力を賜っておりますこ</p>

とに、改めて感謝を申し上げます。

福祉有償運送は、移動制約者の方々の社会参加、また、日常生活を営む上で欠かせない移動手段であり、既存の公共交通機関等を補完する役割としても、大変重要な制度であります。

現在、本市では2つの事業者が福祉有償運送を実施しておりますが、人口の減少や少子高齢化の進展等によりまして、福祉輸送サービスに対する需要も益々増加しているところでございます。

本日の議題といたしましては、お手元に配付しております次第の通り、3件でございます。

委員の皆様のご慎重なご審議をお願い申し上げますとともに、委員の皆様の変わらぬご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしく願いいたします。

事務局

(太田係長)

つづきまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。運営協議会資料の1ページをご覧ください。この委員名簿の順にご紹介いたします。

はじめに、一般旅客自動車運送事業者の代表、<sup>いしはら</sup>石原 <sup>ひでお</sup>英夫 様。

つづきまして、市民の代表、<sup>さいとう</sup>斎藤 <sup>けいち</sup>啓一 様。

つづきまして、福祉有償運送の利用者の代表、<sup>ささき</sup>佐々木 <sup>たえこ</sup>妙子 様。

つづきまして、千葉地方運輸局長の指名する職員、<sup>やぎはし</sup>八木橋 <sup>たけし</sup>武士 様。

つづきまして、福祉有償運送を行っているNPO法人等の団体の代表、<sup>とみなが</sup>富永 <sup>よしのり</sup>良則 様。

つづきまして、学識経験者その他の協議会の運営上必要と認められる者、<sup>かみこ</sup>神子 <sup>いさむ</sup>勇 様。

<p>事務局 (小原主事)</p>	<p>ありがとうございました。以上、6名となります。</p> <p>つづきまして、事務局をご紹介させていただきます。</p> <p>社会福祉課長の池田です。</p> <p>私は、社会福祉係長の太田と申します。</p> <p>福祉有償運送担当の小原でございます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議題に入ります前に、事務局の小原から、会議資料の確認及び今回の運営協議会の開催理由をご説明させていただきます。</p> <p>まず、資料の確認ですが、本協議会の次第が1枚、また、38ページまでの綴りになった資料が1部でございます。</p> <p>本資料の中身ですが、1ページに委員名簿、2ページ、3ページに富津市の移動制約者の状況、4ページに富津市における2つの事業者の福祉有償運送事業の利用状況等、5ページに本市を含む千葉県B地区のタクシー料金運賃表、6ページ、7ページに本協議会の設置条例、8ページから11ページまでに道路運送法の第5章 自家用自動車の使用、12ページから21ページまでに道路運送法施行規則の第4章 自家用自動車の使用、22ページからは、自家用有償旅客運送事務実施マニュアルの一部抜粋を添付しております。</p> <p>また、NPO法人わだちからの資料を1部配付しておりますが、こちらにつきましては、個人情報が含まれておりますので、本協議会の終了後に回収をさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>つづきまして、本協議会の開催理由を申し上げます。</p> <p>事業者による福祉有償運送事業の実施にあたりましては、市の福祉有償運送運営協議会において、協議が調っていることが条件となっております。</p> <p>今回の運営協議会では、NPO法人わだちにつきまして、福祉有償運送事業の有効期間が、平成31年4月中旬で満了となることから、</p>
-----------------------	--

<p>事務局 (太田係長)</p>	<p>更新登録について申請をするために協議をするものでございます。</p> <p>以上で、今回の運営協議会の開催理由につきまして、説明を終わります。</p> <p>それでは、早速、議題に入りたいと思いますが、議題の（３）につきまして、ご連絡を申し上げます。</p> <p>議題（３）に係る採決につきましては、千葉運輸支局の八木橋様におかれましては、この申請の審査主体となることから、採決には加わらないものとしたしますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>また、NPO法人わだちの千倉様、猪野様におかれましては、議題の協議後、採決前に退席をしていただきますので、申し訳ありませんが、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、議題に入りますが、本協議会の議事進行につきましては、本協議会設置条例第7条第1項の規定によりまして、「会長が会議の議長となる」こととなっております。しかしながら、本日の会議は、平成30年4月の委員委嘱後、初めての会議でありますことから、会長及び副会長の選任をしておりません。</p> <p>つきましては、会長及び副会長が選出されるまでの間、事務局であります、社会福祉課の池田課長に仮議長の職を務めさせていただきたいと思いますが、皆様、ご承認いただけますでしょうか。</p>
<p>全委員</p>	<p>異議なし。</p>
<p>事務局 (太田係長)</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは池田課長、議長席へお願ひいたします。</p> <p style="text-align: center;">《 池田課長：議長席へ移動 》</p>
<p>池田課長</p>	<p>社会福祉課の池田でございます。</p> <p>ただいま、事務局から説明がありましたとおり、会長及び副会長が選出されるまでの間、私が仮議長を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p>

	<p>それでは、早速ではございますが、(1)「会長及び副会長の選出について」を議題といたします。</p> <p>会長及び副会長の選出につきましては、本協議会設置条例第6条第1項の規定により、委員の皆様の互選により定めることとなっております。</p> <p>はじめに、会長を選出したいと思いますが、どなたか推選等がございますでしょうか。</p>
富永委員	<p>はい。神子委員を推選します。</p> <p>記憶では、昨年度も会長職をされておられましたし、知識も経験もあることから、またお願いしたいと思います。</p>
池田課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま、富永委員から、神子委員を会長に推選したいとのご意見がありました。他に推選等がございますでしょうか。</p> <p>他に推選等も無いようですので、神子委員を会長に決定することとしてよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
池田課長	<p>ご異議ないものと認めます。</p> <p>神子委員、お引き受けいただけますでしょうか。</p>
神子委員	<p>はい。承知しました。</p>
池田課長	<p>ありがとうございます。神子委員を本協議会の会長に決定いたします。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、引き続き、副会長を選出したいと思いますが、どなたか推選等がございますでしょうか。</p>
神子会長	<p>昨年度も、市民の代表である天羽地区の区長会長に副会長を務めて</p>

池田課長	<p>いただいておりますので、齋藤委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま、神子会長から齋藤委員を副会長に推選したいとのご意見がありました。他に推選等はございますでしょうか。</p> <p>他に推選等も無いようですので、齋藤委員を副会長に決定することとしてよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
池田課長	<p>ご異議ないものと認めます。</p> <p>齋藤委員、お引き受けいただけますでしょうか。</p>
齋藤委員	<p>引き受けさせていただきます。会長と一緒に、会議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
池田課長	<p>ありがとうございます。齋藤委員を本協議会の副会長に決定いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議題（１）「会長及び副会長の選出について」は、終了とさせていただきます、ここで、仮議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
事務局 (太田係長)	<p>それでは、本協議会設置条例第7条第1項の規定により、「会長が会議の議長となる」こととなっておりますので、神子会長に議長をお願いしたいと思います。</p> <p>神子会長は、議長席に移動をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">《 神子会長：議長席へ移動 》</p>
神子議長	<p>それでは、改めまして、議長を務めさせていただきます、社会福祉</p>

<p>事務局 (小原主事)</p>	<p>協議会会長の神子勇と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、本協議会の会議録署名人を、指名させていただきたいと思ひます。石原委員と富永委員に、会議録署名人をお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速、議題に入らせていただきます。</p> <p>(2)「本市における移動制約者及び福祉有償運送の状況について」を議題といたします。事務局に説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、本市における移動制約者及び福祉有償運送の状況につきまして、ご説明申し上げます。申し訳ありませんが、座って説明をさせていただきます。</p> <p>まず、資料の2ページ、3ページをご覧ください。</p> <p>ここでは、富津市の移動制約者の状況が示されております。表の左側が平成29年4月1日時点の人数、右側が平成30年4月1日時点の人数となっております。</p> <p>まず、1番の要介護・要支援認定者は平成30年4月1日時点で、2,848人で、1年前と比べて94人の増、3.41%の増となっております。</p> <p>同様に、2番の身体障がい者は、平成30年4月1日時点で、1,752人で、19人の減、1.07%の減となっております。3番の知的障がい者は、平成30年4月1日時点で、11人の増、2.58%の増となっております。4番の精神障がい者は、平成30年4月1日時点で、15人の増、5.60%の増となっております。</p> <p>その下の表が、全体の合計となっております。本市における移動制約者の合計は現在5,321人で、1年前と比較しますと101人の増、1.93%の増となっております。</p> <p>つづきまして、富津市の人口につきましては、平成30年4月1日時点で44,125人となっており、1年前と比較しますと574人の減、1.28%の減となっておりますが、65歳以上の人口については、平成30年4月1日時点で、16,311人で、163人の増、1.01%の増となっております。総人口については減となっており</p>
-----------------------	--

	<p>ますが、65歳以上の人口については増となっていることから、高齢化率につきましては、36.97%と年々増加している状況です。</p> <p>次に、資料の4ページをお開きください。本市の福祉有償運送登録事業者の利用状況をご報告いたします。本市においては、2つの事業者が福祉有償運送を行なっております。</p> <p>まず、社会福祉法人金谷温清会ですが、車両は5台、利用回数は、平成27年度は352回、平成28年度は254回、平成29年度は255回となっております。</p> <p>次に、NPO法人わだちですが、車両は3台、利用回数は、平成27年度は157回、平成28年度は135回、平成29年度は173回となっております。</p> <p>以上で、議題2の説明を終わります。</p>
<p>神子議長</p>	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいまの説明につきまして、ご質疑等がございましたら、お願いいたします。</p> <p>特に無いようですので、議題（2）「本市における移動制約者及び福祉有償運送の状況について」は、終了とさせていただきます。</p> <p>つづきまして、（3）の「NPO法人わだちによる福祉有償運送の有効期間の更新登録について」を議題といたします。</p> <p>NPO法人わだち、千倉様に説明を求めます。よろしくお願いたします。</p>
<p>千倉説明員</p>	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>本日は、NPO法人わだちの更新申請のために、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>私どもは、平成24年度から福祉有償運送の登録をさせていただきまして、地元の福祉有償運送を求める皆様、福祉に関わる皆様のために運行をしていきたいということで、申請をさせていただいております。事業の内容につきましては、資料の中身をご覧いただきたいと思います。</p>

います。

前回の更新の際に皆様からご質問をいただいたのは、同じ状況でやっていて、利用したい人は増えているはずなのに、どうして利用者が減っているのかとご質問を受けたことを覚えております。

私どもからのご説明といたしましては、担い手の不足というところに尽きると思っております。運転手の不足、台数の不足、私どもが平成24年度に事業を開始いたしまして、障がい者の認定をもらっている方、それから高齢者の介護認定をもらっている方を中心としているわけですが、その方たちが毎週通院ということになりますと、1人会員が増えた場合、それによって日程がどんどん詰まっていってしまいます。そして、病院に行きたいということになりますと、帰りのお時間というのが、なかなかはっきりいたしませんので、そこに1人の運転手を付けてしまいますと、次の方を受けるということができない状態となっております。

その改善方法といたしましては、高齢者に関しては、ケアマネさんを必ず通してもらおうということ、今は出来るだけお願いをしているところでございます。病院に通院することが出来ない方というのは、ケアマネさんにお聞きすると、その状況が一目瞭然でわかってくるわけでございます。

私どもを使っていただく方法につきましても、高齢者の方ではなかなか細かいところにご理解がいただけなく、誤解を生じやすいところなども、ケアマネさんが入っていただきますと、前もってご説明をしていただけるということで、相互の信頼関係を崩さずに利用していただけるという利点もあります。そういった苦しい中でも、試行錯誤し、色々考え、工夫をしながら、事業を進めているというのが現状でございます。

皆様もご承知置きいただけているとは思いますが、決して営利を期待できるものでは勿論ございませんし、今後も、困っている方が、通院ができない、買い物ができないという状況を、出来るだけ無くせればよいと思っております。現在もそのような思いで事業を実施しておりますが、小さな事業所ですので、どれだけ皆様の力になれているかというところに、いつも自問自答をしながら進めているところでござ

	<p>います。しかし、これを止めるという選択肢は、決してとってはいけないという意識で、今も踏ん張っているところです。</p> <p>皆様にお伝えしたいことがもう1つございます。福祉有償運送に加えまして、公共交通空白地有償運送という、福祉に特化しない方たちも交通が空白になっている地域で、運送事業ができるというシステムがありまして、こちらにつきましても申請をさせていただき、昨年12月にご許可をいただいたところでございます。</p> <p>まだまだ勉強不足であり、皆様からのご指摘の部分も多々あることとは思いますが、私達のような小さく微力な事業所でありましても、地域を思う気持ちを酌んでいただきまして、これからもご支援をいただき、更新のご許可をいただければ幸いです。</p> <p>また、分からない点などがありましたら、これから皆様のご質問にお答えさせていただきたいと思っております。</p> <p>今日はよろしくお願い申し上げます。</p>
神子議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま千倉様から説明がございました。何か、ご質疑等がございましたら、お願いいたします。</p>
八木橋委員	<p>何点か伺いたいののですが、まず、車の台数は4台ということで、車検証を付けていただいていると思うのですが、その中で、所有者にリバレーターとあるのは、前の事業者の名称ですか。</p>
千倉説明員	<p>そのとおりです。</p>
八木橋委員	<p>車検証についても、車検の時だけではなく、随時変更することができます。変更していただく決まりになっていますので、よろしく願いします。</p> <p>また、運転手の方は、以前の更新から変更された方はいますか。</p>
千倉説明員	<p>新しく河野が加わっております。</p> <p>名簿の後ろ3名につきましては、このたびの空白地有償運送の講習</p>

	を受けまして、認定をいただいた者でございますので、福祉有償運送の運行はしておりません。
八木橋委員	千倉さんと河野さんだけですか。
千倉説明員	あとはヘルパーがおりますので、セダン型につきましては、そちらの方でも対応させていただいております。
八木橋委員	それでは他の3名は空白地の方ですね。 今まで運転された中で事故はありましたか。
千倉説明員	事故は一切ございません。
八木橋委員	わかりました。 また、いらっしゃらないとは思いますが、運転免許を停止されている方もいらっしゃらないですか。
千倉説明員	はい。ございません。
八木橋委員	先程のお話しの中で、会員を1名追加すると運転手の兼ね合いもあって難しいとありましたが、今後の見通しでは、増やしたりとかは難しいですか。
千倉説明員	高齢者の方をお送りしていますので自然減少もございます。自然減少があった場合には、当然空く場合もございます。 あとは、利用者が重ならないように調整をしております。ただ、今まではそこに特化した職員がいなかったのが難しかったのですが、今回、一緒に事務員を連れてきておりますが、空白地有償運送を始めるにあたりまして、いわゆるオペレーターというような、皆様の時間帯を出来るだけうまく調整し、出来るだけうまく充てていくという努力はしております。 初めは、ヘルパーと千倉でやっていたのですが、今は河野が加わっ

	<p>ております。運転専用として、出来るだけ専任で出来る人材として河野が入社いたしました。これによって、今までとはもう少し、自由な形でお受けできればよいと考えております。今年度の実績はまだ途中ですが、平成30年度は昨年度より大分増えたのではないかと考えておりますが、現状のままでは限界はあると考えております。</p>
八木橋委員	<p>今、4台ということになるので、5台になると運行管理などの資格が必要になるため、空白地の方を始めている中で、必要性が出てきた場合、要件を持っていけば台数を増やすことも出来ることとなっております。今後、増えるようであれば注意してください。</p>
千倉説明員	<p>はい、わかりました。</p>
神子議長	<p>他にございますか。</p>
斎藤委員	<p>事務局にもお伺いしたいのですが、免許の更新は必ず出てくるものです。その時、更新後の新しい免許は差し替えをきちんとされているものなのか。おそらく途中でも更新されている方もいると思いますが、その確認がきちんとされているのかどうか。これは、わたちだけでなく、おそらく温清会も同じだと思います。</p> <p>今まで確認をされてきたのかどうか。一番大事なところだと思いますので。</p>
事務局 (太田係長)	<p>運転免許証には必ず有効期間がございます。斎藤委員の言われたとおりだと思いますが、運輸支局の方で、免許証が切れたときの更新は把握されているものなのでしょうか。</p>
八木橋委員	<p>要件の話なので、特に運輸支局で出してくださいというお話しはしておりません。運送事業も同じですが、タクシー事業、バス事業、トラックの関係とかもあります。逐一確認していると膨大すぎるためです。</p> <p>運行管理者ですとか、理事長様によりまして、運行管理、要件管理、</p>

	<p>体調管理なども含めてしっかりとやっていただくというのが、前提の話だと思っています。</p>
<p>事務局 (太田係長)</p>	<p>斎藤委員には、運輸支局に話しを振らせていただきまして申し訳ありませんでしたが、この申請の審査をする主体が運輸支局になりますので、運輸支局の方に確認をさせていただきました。</p>
斎藤委員	<p>運転免許証の控えを事務局で管理しないと、何かあったときに有効期間が切れていた場合、大変なことになると思います。</p>
千倉説明員	<p>リスク管理として、当然私どもといたしましても、更新したときに確認をしておりますが、それをその都度、提出させるかというのは事務手続き上どうでしょうか。</p>
斎藤委員	<p>わだちの方に、控えは残していますよね。</p>
千倉説明員	<p>はい、控えはとっています。</p>
斎藤委員	<p>提示を求められた場合、提出するというかたちでしょうか。</p>
千倉説明員	<p>そうです。申請の際には、前もってご相談をさせていただいておりますので、確認もとってあります。</p> <p>新しく加わった人もおりますが、そこはリスク管理として、しっかりやっております。</p>
斎藤委員	<p>ちなみに、タクシー会社では乗務員証を作成するときに、必ず免許証の控えが必要になります。これは、陸運局などが確認をしていると思いますが、タクシー業者の場合は、乗務員証が切れるときに必ず免許証の控えが必要になっています。</p> <p>人の命を預かる業務になりますので、気をつけて運送をしていただきたいと思います。</p>

千倉説明員	はい。何かあったら大変ですので、重々気をつけていきたいと思 います。
石原委員	タクシーの場合は、乗務員証の有効期間がありまして、免許証が切 れた書き換えの時点で、一旦乗務員証の有効期間が切れて、免許証を 更新した時点で、新たにまた申請、更新ということになります。免許 証が切れると乗務出来ないようになっていきますから。
事務局 (太田係長)	斎藤委員のご指摘のとおり、免許証の有効期間の確認は基本中の基 本でありますので、事務局といたしましても、有効期間の確認などは 注意をして事務を進めてまいりたいと思います。
斎藤委員	それと、もう1つよろしいですか。 事務局から説明があった有償運送事業利用状況の中では、NPO法 人わだちは3台となっており、わだちからの説明では4台であったか と思いますが、どちらが正しいのでしょうか。
事務局 (小原主事)	私が先程説明させていただきました資料の4ページの3台という 数字につきましては、金谷温清会とNPO法人わだちから提出いた いた実績を掲載させていただいているものでございます。
斎藤委員	わだちの資料の4台という数字は、どういうことですか。
千倉説明員	今回の申請が、4台ということでございます。
神子議長	他にございますか。
富永委員	2点、お伺いさせていただきます。 先程、専属のドライバーが増えたというお話しの際に、ヘルパーの 話しが出ましたが、現在、ヘルパーは何人ですか。

千倉説明員	ヘルパーは、3人登録されております。
富永委員	実質5人ということですか。
千倉説明員	<p>そうですね。ただ、福祉有償運送に関しては、今は河野が専属でやらせていただいております。</p> <p>訪問介護も実施しておりますので、訪問介護の中で、お預かりしている人を通院介助しなくてはならない場合があり、セダン型の場合には、ヘルパーが付き添うことを基本としていますが、ここには挙げておりません。</p>
富永委員	公共交通空白地有償運送は、開始から何ヶ月経ちますか。
千倉説明員	昨年12月に許可をいただいたところであり、まだ1ヶ月程度でございます。
富永委員	<p>有効な運行をしていただいていると思っております。</p> <p>こちらマンパワー的なところで実施しており、今以上に手を広げることが難しい状況です。しかしながら、免許返納も含めて、高齢者の足というのは大事なことだと思いますので、この空白地有償運送が大変有効だと認められれば、私どもも検討しなければならないと思っております。</p>
神子議長	<p>他に何かございますか。</p> <p>他に何も無いようですので、質問を打ち切らせていただきます。</p> <p>NPO法人わだち、千倉様、猪野様、ありがとうございました。</p> <p>採決の結果につきましては、後日、事務局から通知をさせていただきます。</p>
石原委員	<p>すみません、1つよろしいでしょうか。</p> <p>私は、大佐和タクシーでございますが、資料の5ページ、千葉県B地区の運賃表でございますが、今後、消費税が10パーセントに上が</p>

	<p>ると同時に運賃の改定を予定しておりまして、申請をする予定でございます。決定しましたら新聞等にも出ると思いますが、そのことをご報告させていただきます。</p> <p>普通車の関係だけ覚えてきたのですが、普通車では2キロメートルで730円となっていますところが、1.25キロメートルで500円になる予定です。また、291メートルで90円というところが、250メートルで100円となる予定です。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
<p>事務局 (太田係長)</p>	<p>今年の10月から、タクシー料金が改定される予定であるということによろしいですか。</p>
<p>石原委員</p>	<p>はい、そのとおりです。</p>
<p>神子議長</p>	<p>それでは、NPO法人わだちは、ご退席をお願いいたします。</p>
	<p style="text-align: center;">《 NPO法人わだち：退席 》</p> <p>NPO法人わだちが退席されました。</p> <p>それでは、議題(3)の「NPO法人わだちによる福祉有償運送の有効期間の更新登録について」の採決をいたします。</p>
<p>斎藤委員</p>	<p>その前に、ちょっとよろしいでしょうか。</p> <p>有効期間は何年ですか。</p>
<p>事務局 (太田係長)</p>	<p>まず、有効期間が切れますのが、4月17日になりまして、有効期間は2年間、ないし3年間となっております。</p>
<p>八木橋委員</p>	<p>基本は2年間ですが、事故や免許の停止が無い場合は3年間となっております。わだちからのお話しを聞く限りでは、今回は3年間になると思われ、平成31年から平成34年までになると思います。</p>

齋藤委員	例えば、人身事故でなくても物損事故などがあれば、2年間になるということですか。
八木橋委員	そのとおりです。
齋藤委員	今回、更新が決まって、3年の間に事故が起きても、次回の更新に影響するものであって、この3年間は関係ないということよろしいですか。
八木橋委員	はい、次回の更新に影響してきます。
神子議長	<p>よろしいですか。</p> <p>それでは、採決をいたします。本件につきまして、賛成する方の挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">《 挙手 》</p> <p>挙手全員でございます。</p> <p>よって、本件につきましては、この運営協議会において協議が<sup>ととの</sup>調ったことといたします。</p> <p>事務局から「運営協議会において協議が<sup>ととの</sup>調ったことを証する書類」において、合意に至った旨を表記し、事業者に交付するものといたします。</p> <p>これをもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。</p>
事務局 (太田係長)	<p>委員の皆様におかれましては、慎重審議をいただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>本日は、1つの事業者の有効期間の更新登録につきまして、ご審議をいただきました。</p> <p>今後、本協議会での審議事項といたしまして、新規事業者の参入、また、運送区域、運送に係る対価の変更などにつきまして、事業者の</p>

方から協議会の開催依頼があった場合には、改めまして本協議会を開催することとなりますので、その際はよろしくお願いいたします。

なお、先程、お話しをさせていただきましたが、NPO法人わだちからの資料につきましては、回収をさせていただきますので、自席に残したままで、持ち帰らないよう、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、「平成30年度第1回富津市福祉有償運送運営協議会」を閉会といたします。ありがとうございました。

[ 閉会 ]

上記会議の記録が、実際の会議の内容と相違ないことを証するために、ここに署名する。

平成31年2月7日

富津市福祉有償運送運営協議会

署名委員 石原 英夫

署名委員 富永 良則